

## 平成29年9月採用 社会人経験枠職員を募集

### ▽採用予定試験区分・人員

文化財保護主事  
(社会人文化財実務経験者)

1名

※専門職として採用しますが、他部署も含め、役職(課長、係長等)に登用される場合もあります。

### ▽職務内容

文化財の調査保護及び保存活用に関する専門的職務

### ▽受験資格

昭和37年4月2日以降に生まれた人で、大学又は大学院において文化財に関する専門課程を修了し、博物館法に定める学芸員の資格を有し、文化財の発掘調査及び保護に関する実務経験年数が3年以上を有する人

### 《実務経験年数について》

・実務経験年数とは、週あたり30時間以上の勤務で就業した期間が該当します。なお、休業等(私的傷病等による休暇休職、介護休暇等)で勤務しな

かった期間が連続して30日以上ある場合には、その全期間を実務経験年数から除きます。ただし、産前産後休暇及び育児休業の期間は、実務経験年数に含みません。

・実務経験が複数ある場合は、それらの期間を通算できません。

・実務経験年数は、平成29年8月31日時点までで行います。

### ▽受験手続

・申込書等の請求  
試験案内、申込書、経歴調査書、業績一覧は、総務企画課で交付しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。

郵便請求の場合は、封筒

の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、宛名を明記した定型の返信用封筒(A4サイズの入る大きさ)に、120円切手を必ず貼って同封してください。

### ・申込書の提出方法

申込書に必要事項を記入し、写真欄に平成28年11月以降に撮影した本人の写真を貼って、総務企画課まで提出してください。郵送で申込みの場合は、封筒の表に「職員採用申込み」と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

### ▽募集期間

4月3日(月)～5月1日(月) 必着

(土・日曜日、祝日を除く)

### ▽一次試験

・日時 6月4日(日)  
午前9時開始

・場所 基山町役場

・内容 教養試験、適性検査、作文試験

### ▽二次試験

・日程 7月中旬  
※申込書提出・問合せ先  
総務企画課 行政係  
☎92-7915

## 平成29年5月採用 臨時的任用職員(保育士)を募集

### 臨時的任用職員(保育士)を募集

期限付きで任用し、正規職員と同様の業務に従事する臨時的任用職員を募集します。

### ▽採用予定人員

保育士1名

### ▽受験資格

保育士資格所有者

### ▽任用期間

5月15日(月)から6か月(更新する場合あり)

### ▽勤務条件等

・勤務時間・休暇等  
午前7時30分～午後7時の7時間45分  
(年次有給休暇等あり)

・勤務地  
基山町立基山保育園

・給料  
月額14万1,600円を基準に、経歴により、この額以上になることがあります(上限は月額16万7,600円)。

このほか、期末勤勉手当、時間外勤務手当、退職手当、該当者には、通勤手当、住居手当等の諸手当があります。

### ・各種保険

健康保険、厚生年金保険

### ▽受験手続

・申込書の請求方法  
申込書・採用試験実施要綱は、総務企画課行政係で交付するほか、郵便請求も可能です。

### ・申込書の提出方法

申込み6か月以内に撮影した本人の写真を貼った申込書を総務企画課行政係まで提出してください。書留郵便による提出も可能です。

### ▽募集期間

4月3日(月)～19日(水) 必着(土・日曜日を除く)

### ▽試験(変更の場合あり)

・日時 4月下旬～5月上旬  
午前8時30分開始

### ・場所

役場3階会議室

### ・内容

面接試験、作文試験、適性検査

### ※申込書提出・問合せ先

総務企画課 行政係  
☎92-7915

## 行政改革懇談会 委員募集

### 行政改革懇談会 委員募集

町では、効率的な町政の実現を推進するため、第6次行政改革大綱の策定を行います。この大綱に町民の皆さんのご意見を反映させるため、基山町行政改革懇談会委員を募集します。

委員の方には、事務事業の見直しなど、第6次行政改革に必要な事項の審議、提案をしていただきます。

### ▽応募資格

町内在住の20歳以上の方

### ▽募集人員

2名

### ▽応募方法

住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、「今後の基山町行政改革について」の意見をA4サイズで800字程度にまとめて、持参又は郵送してください。

### ▽募集締切

4月28日(金) 必着

※委員の選定については、選考委員会による選考をもって決定します。

### ※応募・問合せ先

総務企画課 行政係  
☎92-7915

職員募集については、基山町ホームページで要綱等をご覧ください。